

## 提出された主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	主な意見の概要	区の考え方
第3節 需要見込みと確保方策		
1	<p>私立幼稚園・こども園の特定負担額等補助金について、入園時の補助金額が上がることはありがたいが、毎月の特定保育料や給食費などについても補助制度を検討・実施してほしい。</p> <p>保育園児は給食費も教材費も無料であることを考えれば、幼稚園児、こども園児の負担は不公平感がある。私立幼稚園の補助として、上限12,000円が確保されているものの、給食費や教材費は対象外で実質ほとんど使われていないとのことで、それを子ども・子育て支援新制度移行園の毎月の特定保育料や給食費に充てていただきたい。</p>	<p>幼稚園の特定負担額等補助金に関しては、入園時に一括で支払う特定負担額等について補助しているところであり、令和7年度より増額する予定である。</p> <p>毎月の特定負担額については、今後の対応を検討していきたい。</p>
2	<p>利用者支援事業について、子どもが生まれてから半年間ほどは支援していただける事業があるが、その後は特に何もないように思う。</p> <p>子育て期の切れ目のない支援とは、すこやか福祉センターで何を行っているのか。具体的に提示してほしい。</p>	<p>すこやか福祉センターでは育児の中で困ったことがあった方に対して各種専門職が必要に応じて相談を受け、個々に応じた支援を行っている。また、各月齢に合わせた離乳食講座や、令和5年度からは区全域の児童館で1歳までの子どもを対象とした「0歳のあかちゃん集合」など、事業の拡充も行っている。</p>
3	<p>すこやか福祉センターでの子育て相談の対応を充実させてほしい。例えば、子どもの言葉の発達が遅い、手が出るなどの、保護者の悩みを相談した際に、たらいまわしにされるという話が多くある。</p> <p>ワンストップで相談から対応していただける体制を整えていただきたい。</p>	<p>すこやか福祉センターでは、各種専門職による子育て専門相談を行っている。いただいた相談については、その場での助言・対応等をはじめ、必要に応じて関係機関と調整し、適切な支援先につなぐなど、継続した支援が続くよう丁寧に対応していく。</p>
4	<p>延長保育事業について、祝日でも登園可能にいただきたい。祝日に仕事で出勤する日もあり、夫婦両方が仕事の繁忙期で休めない場合にとっても困っている。ベビーシッター利用支援事業は、昨今のニュースを見る限り、信用できず子どもを預けられないため、検討していただきたい。</p>	<p>現行の仕組みでは、祝日に認可保育所を登園可能にすることは困難である。ご案内できるサービスとしては、ベビーシッター利用支援事業を除くと、中野打越保育園で実施している休日保育事業となる。今後、事業の拡充に向けて検討していく。</p>
5	<p>病児保育事業について、使い勝手が悪く、ほぼ利用できない事業となっていると感じている。利用登録をして、一度も使わないのに毎年更新作業を行うことが手間であるため、登録すらしなくなった人もいる。</p>	<p>病児保育事業における実施施設の地域偏在を解消するため、令和7年度に中部・南部地域に1施設拡充する予定である。また、利用手続きが煩雑で使いづらいとのことご意見もいただくことから、手続きの簡素化などについて検討していく。</p>
6	<p>学童クラブの運営について不安視する声をよく聞いている。預けられることも重要であるが、職員の質についてもしっかり確保していただきたい。</p>	<p>放課後児童支援員の資格取得研修や資質向上研修への参加を積極的に促し、職員の質の確保に努めていく。</p>

NO.	主な意見の概要	区の考え方
7	<p>18・19ページのデータによれば、中野区の子どもは1学年約2,000人であり、そのうち約3分の1は幼稚園に通っていて、残りの約3分の2の1～3年生約4,000人は、保護者が就労している子どもたちであると推測できる。</p> <p>学童クラブの需要見込みが約2,000人なので、残りの2,000人の子どもたちが、行き場がなくならないように、小学校区ごとに子どもの居場所を確保してほしい。</p>	<p>放課後の子どもの居場所・遊び場として、学童クラブの設置とともに、学校内のキッズ・プラザの整備を進めてきたところである。また、児童館の機能を強化し、開館時間の延長や月曜日を新たに開館するなど、子どもの居場所・遊び場の確保を進めている。</p>
8	<p>産後ケア事業について、ショートステイ（宿泊型）と、産後ドゥーラの利用チケットは全て利用した。産後に役に立ったため、今後も続けていただきたい。</p> <p>一方で、デイケア事業（通所型）は、感染症の流行や、助産院が近くになかったこともあり利用しなかった。このような時に、産後ドゥーラの利用チケットに変えるなどの対応ができるよう検討してほしい。</p>	<p>ショートステイ（宿泊型）については引き続き事業の拡充を行っていく。</p> <p>デイケア（通所型）については、「産後ケア事業」と産後ドゥーラを派遣している「産後・家事育児支援事業」とは異なる別の事業として運用しているため、チケットの変換といった対応は難しい。</p>
その他		
9	<p>屋内の遊び場について不十分で、土日や雨の日は他区に遊びに行く現状である。現在中野駅を中心に再開発事業が進んでいるが、区内でも子どもが遊べる屋内の遊び場を増やしてほしい。</p>	<p>屋内の遊び場について、児童館については、令和7年度から開館日時を拡充する。乳幼児機能強化型児童館（2館）は毎日19時まで開館し、基幹型児童館（9館）については週2日は1時間延長し、19時までの開館とする。また、基幹型児童館については新たに月曜日を開館する。</p>
10	<p>公園のあり方について、子どもの発育に大きく関わるため、検討してほしい。</p> <p>地域の公園の再整備が行われていると思うが、今後一番長く公園を使うのは、未就学児とその保護者であるにも関わらず、町会等に確認するにとどまり、子どもが置いてけぼりとなっている状況である。</p>	<p>公園再整備での意見聴取では、オープンハウスや小学校へ出張授業のほか、小学校や保育園を対象にアンケートを行うなど、子どもや子育て世代の声を聴くための取組を行っている。</p> <p>今後も子育て世代をはじめとして、多くのご意見等をいただけるよう創意工夫して参りたい。</p>
11	<p>区内のいくつかの認可保育園では、保育園のブログやSNS等で、園児の顔が写っている写真が公開されており、これらの写真が収益化に利用されている事例も存在する。保護者の同意の有無に関わらず、子どもたちの写真を保育園外の人に公開すること自体に大きなリスクが伴う。</p> <p>区として、認可保育園における写真の公開について、公開のルールや管理方法など、より厳格なルールを設け、子どもたちの安全を最優先に確保するための対策を講じるべきではないか。</p>	<p>区立保育園については、園児の写真をホームページ等に掲載する場合には、保護者の同意確認を徹底するなど、写真公開時のルールを設けている。</p> <p>今後は、私立保育園についても、園児の画像データ等の取扱いについて、適切に行っていただくように指導していく。</p>

NO.	主な意見の概要	区の考え方
12	<p>幼児の健診時に、グループ懇談や遊びの観察などの場を設け、保護者の困りごとに区からリーチできる体制を整えてほしい。他区では、自由遊びをするコーナーをつくって遊びの様子を見て必要な保護者に声をかけて相談に繋がっているところもある。</p> <p>中野区ではそうした取組がないため、困りごとがあってもあえて回避する保護者や障害に関する知識がなく、計測のみでさりと終えてしまうケースもある。トラブルを起こしやすい子や対応が難しい子は親も子も困っているので、早めに専門家の相談に繋がられる体制づくりを進めてほしい。</p>	<p>乳幼児健診においては、困りごとを抱える保護者の方に個別に声をかけて、グループ活動を別途行っており、職員が子どもの遊びの様子も見ながら、必要な助言等を行っている。</p> <p>また、保護者の方から、子どもの発育や発達等について相談しやすいよう、健診当日に持参いただいたアンケート調査をもとに、保健師等が丁寧に話を伺っている。そのうえで、小児科医が診察を行い、医師の判断や保護者の状況を考慮して心理士等の個別相談を行っている。</p>

○ 意見の概要は、区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。